

ハロー！会計

in 八峰中学校（2019年7月4日）

対 象	秋田県八峰町立八峰中学校 3年生
日 時	2019年7月4日（木）13：30～15：20
テ ー マ	① 「商品の価格の決まり方」 ② 「株式会社とは」
講 師	日本公認会計士協会東北会 公認会計士 2名
参 加 者	48名
内 容	<p>授業の構成は、①「商品の価格の決まり方（たこ焼き）」、②「株式会社とは」の二段構えで開催しました。</p> <p>第一部「商品の価格の決まり方」。まずは、何のためにたこ焼きを作って売なのか、の目的設定。今回は先生へのプレゼントとして時計が選定され、予算は2万円。続いて早速、たこ焼きの原価計算。初めに1皿あたりの原価を計算。原価については、所与として提供した項目について、1皿あたり単価に換算の上、積み上げていくスタイルなので、生徒の皆さん、淡々と計算していただきました。学校によって若干、差がありますが、今回の八峰中学校の生徒の皆さんは、もの凄くスムーズに進んでいたような印象を受けました。さくさくと50円と計算出来ていました。</p> <p>1皿あたりの販売価格も所与として提供し、300円。この状態での利益は？1皿から利益が出始め、販売するごとに利益が積み重なっていく。生徒の皆さん、「たこ焼き屋、割とヨコーだな。」という表情。この表情をした皆さんに、「あれ？何か大切なこと、忘れていませんか？」と問題提起。そう、この段階までは1皿ごとにかかる変動費部分のみを考えて頂きましたが、固定費である屋台の賃借料、宣伝に使うチラシの印刷費がかかることを思い出してもらいます。固定費は総額で5万円。変動費だけを考えていたときは、1皿目から利益が出始めていましたが、固定費を考えるとそうは行かない。それを、驚きと共に実感している生徒の皆さんを見ているのが、非常に新鮮でありました。</p> <p>続いて、第2部「株式会社とは」では、株式会社というのはどういう制度か、どういう仕組みで運営されるのかをお話ししました。</p> <p>内容としては、商売（ピザ屋）を始めましょう、そのためには元手がこれだけ必要です、その元手は一人で準備できますか？できませんね？それであれば趣旨に賛同してくれる方々から少しずつ集めましょう。という会社設立のスタート。と、一筆書きのように書きましたが、もちろんこんなにサラリとした内容ではなく、「みんなが出資するしたら、どちらの社長に出資したいかなあ？」という切り口で、</p> <ol style="list-style-type: none">① 私はしっかりやっています。説明しなくても心配いりませんよね？② 私はしっかりやっています。そしてきちんと説明もします！ <p>の2パターンの社長さんを選んでもらうという問いかけもしました。この問いかけを通して、会計を用いて説明することの重要性を学んでもらいました。</p>

【お問合せ先】

日本公認会計士協会東北会

TEL：022-222-8109